

岡山県における慣行レベル一覧（令和5年10月改正）

（「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」第4の2の（5）の規定による慣行レベル）

種類	作型等	節減対象農薬の延べ成分使用回数	化学肥料（窒素成分量 kg/10a）	備考		
作物	水稻	早生品種	1.8	9 (コシヒカリ 7)		
		中生・晩生品種 移植	1.8	10 (ヒノヒカリ 12)		
		中生・晩生品種 直播	2.0			
		酒造好適品種	1.8	6		
	麦類		8	12		
	大豆	大豆（黒大豆を除く）	1.2	2		
		黒大豆	1.2	3		
	小豆		7	4		
	そば		2	4		
	茶		1.2	6.4		
	飼料用米	食用品種	1.5	10		
		専用品種		18		
	WCS用イネ	食用品種	1.3	10		
		専用品種		18		
いぐさ		1.4	51.5			
ささげ		9	4			
こんにゃく		1.1	1.5			
果樹	もも	早生	2.6	4		
		中生	2.8	4		
		晩生	3.2	4		
	ぶどう	ピオーネ、巨峰系4倍体品種、2倍体米国系品種（無核栽培）及び3倍体品種	加温	2.3	11	該当品種：ピオーネ、オーロラブラック、クイーンニーナ、マスカット・ベリーA、ナガノパープル、デラウェア等
			無加温	2.4	9	
			簡易被覆	2.7	5	

種 類		作 型 等		節減対象農薬 の延べ成分使 用回数	化 学 肥 料 (窒素分量 kg/10a)	備 考
果 樹	ぶどう	シャインマスカ ット及び2倍体 欧州系品種(無核 栽培)	加温	2 4	1 1	該当品種:シャインマ スカット、瀬戸ジャイ アント、紫苑、ロザリ オ・ピアンコ、マスカ ットジパング等
			無加温	2 5	7	
			簡易被覆	2 9	6	
		マスカット・オブ・アレキサン ドリア及び有核栽 培品種	加温	1 6	5	該当品種:マスカット・オブ ・アレキサンドリア、グロー ・コールマン、ネオ・マ スカット、キャンベル ・アーリー等
			無加温	2 2	3	
	みかん	温州		1 3	9	
	なし			3 8	1 1	
	キウイフルーツ			1 0	2 0	
	いちじく			1 9	1 2	
	うめ			1 7	1 5	
かき			1 5	1 2		
ブルーベリー			7	7		
くり			8	2 0		
野 菜	なす	施設		6 0	6 0	播種～収穫終了: 13か月 収 穫期間中の農業使用回数 10か月 49回
		夏秋		2 3	5 5	播種～収穫終了: 8か月 収 穫期間中の農業使用回数 5か月 16回
	トマト	夏秋		2 6	3 5	播種～収穫終了: 8か月 収 穫期間中の農業使用回数 4か月 17回
	ほうれんそう	春まき(3月～5月)		9 (7)	2 0	
		夏まき(6月～8月)		7 (5)	2 0	
		秋まき(9月～11月)		9 (7)	2 0	
		冬まき(12月～2月)		9 (7)	2 0	
	ねぎ	青ねぎ		1 0	2 5	
		小ねぎ		8	2 5	
		白ねぎ		2 4	3 2	
かぶ	小・中かぶ		5	1 2		
	大かぶ		1 0	1 8		

種 類	作 型 等	節減対象農薬 の延べ成分使 用回数	化 学 肥 料 (窒素分量 kg/10a)	備 考	
野	しゅんぎく	移植 つみとり	7	2 8	
		直播 むきとり	4	1 5	
	こまつな	秋まき(9月～11月)	5 (4)	1 2	
		春まき(3月～5月)	5 (4)	1 2	
		夏まき(6月～8月)	6 (5)	7	
		冬まき(12月～2月)	6 (5)	1 2	
	みずな		5	1 5	
	さんとうさい		6	1 2	
	チンゲンサイ		6 (5)	2 0	
	いちご	促成	5 5	3 0	ランナー切り離し～収穫終了： 12か月 収穫期間中の農薬使用回数 6か月 21回
きゅうり	夏秋	2 6(2 4)	5 0	播種～収穫終了： 5か月 収 穫期間中の農薬使用回数 2か月 14回	
菜	キャベツ	春まき(2月～4月)	1 2(1 1)	2 5	
		夏まき(5月～8月)	1 3(1 2)	2 5	
		秋まき(9月～11月)	1 0 (9)	2 5	
	はくさい	春まき(2月～4月)	1 6	3 5	
		秋まき(7月～9月)	1 4	3 0	
	レタス	秋まき(8月～11月)	1 3	2 2	
		冬春まき(12月～2月)	1 2	2 2	
	だいこん	冬春まき(11月～5月)	5 (4)	1 5	
		夏まき(6月～7月)	1 8(1 7)	1 5	
		秋まき(8月～10月)	1 2(1 1)	1 8	
にんじん	夏まき(7月～8月)	1 2(1 1)	2 3		
たまねぎ	普通	1 8	2 8		

種類	作型等	節減対象農薬の延べ成分使用回数	化学肥料(窒素分量kg/10a)	備考	
野菜	かぼちゃ	普通	1 2	2 5	
		早熟	1 6	2 5	
		抑制	1 2	2 0	
		ミニかぼちゃ	2 2	1 8	
	ピーマン	夏秋	2 3 (2 2)	3 5	播種～収穫終了：9か月収穫期間中の農薬使用回数 4か月 16回
	アスパラガス		1 9	4 0	
	紅ずいき		5	2 7	
	ブロッコリー	春まき(2月～3月)	1 0 (8)	2 0	
		夏まき(7月～8月)・秋どり	1 6 (1 4)	2 3	
		夏まき(8月～9月)・冬春どり	1 4 (1 2)	2 7	
	にら	軟化(1年目)	1 0	2 4	
		(2年目以降)	1 4	3 0	
	とうがん	普通	1 4	2 4	
		早熟	1 6	2 4	
	ズッキーニ	早熟	1 0	2 5	
	バレイショ	春作	1 0	1 5	
		秋作	1 0	1 6	
	スイートコーン		9 (7)	2 7	
	ごぼう	露地春まき	1 2	2 0	
		秋まきトンネル	1 2	2 0	
ミニトマト	夏秋	2 7	3 2	播種～収穫終了：8か月収穫期間中の農薬使用回数 4か月 18回	
	促成	4 8	4 0	播種～収穫終了：12か月収穫期間中の農薬使用回数 9か月 36回	
にんにく		2 0	2 5		
トレビス	夏まき	8	2 0		
	春まき	6	2 4		
さつまいも		1 0	1 0		
さといも		1 2	2 5		

種 類		作 型 等	節減対象農薬 の延べ成分使 用回数	化 学 肥 料 (窒素分量 kg/10a)	備 考	
野 菜	しょうが		24	35		
	やまのいも		16	40		
	すいか	露地		18	22	
		トンネル		16	22	
	セルリー		20	60		
	いんげん		9	25		
	えんどう		16	15		
	そらまめ		13	11		
	えだまめ	大豆（黒大豆を除く）		9	10	
		黒大豆		12	10	
	しろうり		13	30		
	なばな		10	35		
	メロン	トンネル		16	9	
	リーフレタス	秋冬まき		8	22	
		春まき		6	22	
	れんこん		6	54		
クレソン		3	16.8			
花 き	きく		25	20		
	カーネーション		39	100		

- 注 ①節減対象農薬の使用回数、化学肥料の使用量については、前作物の収穫終了後から当該農産物の収穫終了時までの期間（栽培期間中）において使用したものが対象になります。
- ②節減対象農薬の使用回数は、殺虫剤、殺菌剤、除草剤、植物成長調整剤の有効成分の延べ使用回数です。  
 ( ) 内使用回数は、化学合成農薬不使用の種子の入手が困難な場合の種苗メーカー種子消毒を除いた回数です。
- ③「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」においては、化学合成であっても、硫黄くん煙剤、硫黄粉剤、硫黄・銅水和剤、還元澱粉糖化物液剤、食酢、水和硫黄剤、生石灰、性フェロモン剤、石灰硫黄合剤、炭酸水素カリウム水溶剤、炭酸水素ナトリウム水溶剤及び重曹、炭酸水素ナトリウム・銅水和剤、天敵等生物農薬・銅水和剤、銅水和剤、銅粉剤、二酸化炭素くん蒸剤、メタアルデヒド粒剤、硫酸銅、燐酸第二鉄粒剤並びにワックス水和剤は使用回数に含めません。また、展着剤は補助剤として扱われるため使用回数には含めません。
- ④特定農薬（特定防除資材）は使用回数に含めません。
- ⑤開花時期等に合わせて使用される植物成長調整剤は、同一の花や果実に1回だけ使用した場合は使用回数1回とします。
- ⑥収穫期間の長い果菜類では、備考欄に栽培期間、収穫期間と収穫期間中の農薬の使用回数を示しました。
- ⑦栽培期間中に慣行レベルの変更があった場合には、旧慣行レベルを適用することができるものとします。